

川上地区環境保全便り

第19号

令和7年10月1日

発行所 川上地区環境保全隊
住 所 熊本市北区鹿子木町53-1
川上コミュニティーセンター内
TEL・FAX 096-245-3555



令和7年6月28日
廃油石鹸作り
(井上女性部の協力による)



高めよう地域共同の力！

川上地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会 会長 今井 洋介

皆様には日頃より、川上地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会の活動に格別のご支援とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農業は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しております。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、農道等の地域資源の保全管理等集落機能を維持するために、これからも、地域共同の力で多面的機能の維持・発揮に貢献していかなければなりません。

今後とも地域の共同活動に皆様方のご支援とご協力をお願いいたします。

令和6年度 農地維持支払・資源向上(共同)の決算報告・令和7年度予算

収入の部

単位：円

項 目	6年度 決算	7年度 予算	前年比	備 考
1 前年度繰越	3,689,679	3,651,354	-38,325	
2 支援交付金	12,880,440	12,868,890	-11,550	国 2分の1 市 4分の1 県 4分の1
3 利 子 等	2,434	756	-1,678	
合 計	16,572,553	16,521,000	-51,553	

支出の部

単位：円

項 目	6年度 決算	7年度 予算	前年比	備 考
1 日 当	4,522,400	5,000,000	477,600	共同活動参加者日当・会議日当
2 購入・リース費	1,718,682	2,500,000	781,318	草刈機等の借り上げ料、コンボ等機械のリース、生コン等材料代、花の種子代 等
3 外 注 費	3,797,970	5,700,000	1,902,030	パイプライン等の修繕支援金、建設業者への業務委託・工事請負 等
4 そ の 他	2,882,147	3,321,000	438,853	文房具代、保険料、職員賃金、役員報酬、申請業務手当、通信費、コピー機カウター料、お茶代 等
5 返 還	0	0	0	
6 繰 越 金	3,651,354	0	-3,651,354	
合 計	16,572,553	16,521,000	-51,553	

令和6年度 資源向上(長寿命化)の決算報告・令和7年度予算

収入の部

単位：円

項 目	6年度 決算	7年度 予算	前年比	備 考
1 前年度繰越	139,025	108,978	-30,047	
2 支援交付金	9,154,704	7,190,876	-1,963,828	国 2分の1 市 4分の1 県 4分の1
3 利 子 等	729	146	-583	
合 計	9,294,458	7,300,000	-1,994,458	

支出の部

単位：円

項 目	6年度 決算	7年度 予算	前年比	備 考
1 開水路の補修・更新	2,400,200	2,000,000	-400,200	開水路の修繕・用水トラフの据替
2 農道舗装及び補修	0	1,400,000	1,400,000	未舗装道の舗装及び補修
3 開田水中ポンプの取替	5,967,280	3,000,000	-2,967,280	水中ポンプの取替
4 パイプライン配水管布設替工事	781,000	850,000	69,000	パイプライン配水管を塩ビ管に交換
5 事 務 費	37,000	50,000	13,000	検査日当、事務用品 等
6 その他の支出	0	0	0	
7 返 還	0	0	0	
8 繰 越 金	108,978	0	-108,978	
合 計	9,294,458	7,300,000	-1,994,458	

対象活動

多面的機能支払では、以下に示す活動が対象となります。

農地維持支払交付金

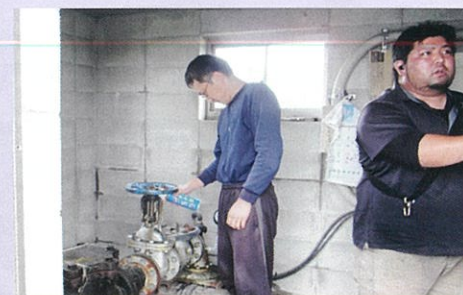
地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動(①)及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動(②)を支援します。

①地域資源の基礎的な保全活動

活動計画書に位置づけた農用地、水路、農道等について、点検・計画策定、実践活動を毎年度実施します。(実践活動の一部は、点検の結果に基づき、実施の必要性を判断します。)

[主な活動例]

点検・計画策定



施設の点検 (パイプライン)



活動計画の策定会議

実践活動



農用地法面の草刈り



水路の泥上げ



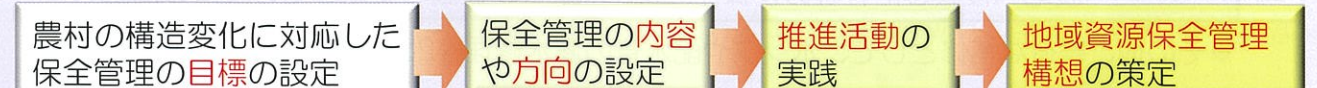
ため池の堤体の草刈り



農道の砂利補充

②地域資源の適切な保全管理のための推進活動

地域での話し合いにより地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取組を実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想を策定します。



資源向上支払交付金（共同）

地域資源の質的向上を図る共同活動

- ①施設の軽微な補修は、協定に位置付けた全ての施設等について必要な取組を毎年度実施（機能診断結果に基づき実施の必要性を判断）
- ②農村環境保全活動は、取り組むテーマを1以上定めた上で、そのテーマの計画策定、啓発・普及及び実践活動をそれぞれ実施
- ③多面的機能の増進を図る活動は、防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開（高度な保全活動又は2テーマ以上の農村環境保全活動を実施）等を実施

【主な活動例】

①施設の軽微な補修

機能診断



自動転倒ゲートの機能診断

実践活動



農道舗装の補修

②農村環境保全活動

啓発・普及



川上小児童作成による環境保全の啓発ポスター

実践活動



花の植栽活動

③多面的機能の増進を図る活動

農地周りの共同活動の強化



農地へ侵入した竹等の伐採

農村環境保全活動の幅広い展開



重機を使用しての農道の清掃

※その他、軽微な補修として、ポンプや配水管の漏水修理等28件の工事を完了している。

資源向上支払交付金（施設の長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援します。

水路、農道等の補修や、機能維持のための更新等の活動を実施します。



月形水利組合深井戸水中ポンプ更新工事



射の馬場開田組合深井戸水中ポンプ更新工事



小清水水路補修工事

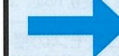


松ヶ迫取水ゲート改修工事

環境保全隊活動の留意点

【活動の流れ】

点検・機能診断
(必須)



年度計画策定
(必須)



実践活動
(必須)

◆必須要件は、国の事業等を実施する場合に、必ず守らなければならない条件です。
この約束事が守られない場合は、交付金の返還対象となることがあります。

◆農道、水路等の舗装・補修・修繕・更新等は、直営施工（活動組織による自主施工）が原則です。外注については、規模や技術面から見て直営施工（自主施工）での実施可能な範囲を超えていると判断される場合は外注可能です。

1. 点検・機能診断

* 活動組織は、農道・水路・農用地について点検・機能診断を必ず実施すること。

* 農道は、路面の凹凸の状況、草が伸びてないか、側溝の土砂の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）点検確認する。

- また、側溝の劣化状況、路面のひび割れ・窪み等の状況、路肩・法面の浸食状況、破損箇所等の状況の機能診断を行う。
- * 開水路は、泥の堆積状況(ゴミの投棄状況含む)を確認し、かんがい期前に通水試験を実施し、通水状況を把握すること。
 - * 堰は、かんがい期前に通水試験を行い、施設がスムーズに作動するか機能診断を実施する。
 - * パイプライン(揚水機等含む)の老朽化に伴い修繕の申請が増えております。年度初めに通水試験を実施し、通水状況等の把握点検を実施してください。
 - * ため池の管理道路、ゲート等のため池付帯施設の点検を行うこと。
 - * すべての施設の劣化状況等を早期に発見するため、破損箇所等把握し機能診断を行うこと。

国等からの交付金(補助金)等で実施される施設の補修・修理等は、普段からの管理、点検を実施していなければ、原則、補修・修理は認められません。

2. 事業の決定(年間計画の策定)

- * 役員会等で1年間の事業の活動計画を立てる。
- * 点検活動や機能診断の結果を踏まえて、実践活動に関する年間の活動計画を策定すること。
- * 活動計画策定がなければ、活動が認められない場合があります。
- * 事業の対象活動は農用地、農道、水路(パイプライン含む)、ため池等。
- * 神社、公民館、公園、広場、納骨堂の活動は対象外。

草刈作業中の留意点

- 1. 防護の徹底
 - ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴(または安全靴)などを着用しましょう。
- 2. 障害物の除去等
 - ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
 - ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
- 3. 草刈機の点検・整備
 - ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
 - ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。
- 4. 草刈機の安全な使用
 - ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
 - ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
 - ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く等作業を中断する際や移動する際には、エンジンを切り、刃の回転が止まったことを確認してからにしましょう。
 - ・障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)には十分注意しましょう。
- 5. 作業間隔の確保
 - ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。
- 6. 休憩の確保
 - ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩をいれましょう。
- 7. 草刈作業への合図
 - ・草刈機は騒音が大きいので、作業中に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



工事施工箇所一覧 資源向上(長寿命化)

番号	地区	要望箇所(工事名)	延長	請負業者	
				住所	氏名
1	梶尾	月形水利組合 深井戸水中ポンプ 更新工事	1基	北区大窪4丁目2-4	熊本利水工業(株)
2	梶尾	五反田水利組合 深井戸水中ポンプ 更新工事	1基	北区大窪4丁目2-4	熊本利水工業(株)
3	大鳥居	射の馬場開田組合 深井戸水中ポンプ 更新工事	1基	北区大窪4丁目2-4	熊本利水工業(株)
4	井上	松ヶ迫取水ゲート 改修工事	1基	北区植木町石川450-1	開成工業(株)
5	明德	小清水 水路補修工事	336m	北区真町859-1	緒方土木
6	大鳥居	三角開田 管布設替工事	110m	合志市須屋1838-3	(有)阪口水道

※ 以上 資源向上支払(長寿命化)における工事箇所の一覧である。

令和6年度 川上地区 農地・水・環境保全管理協定運営委員会 事業報告

農地維持・資源向上(共同・長寿命化)

実施月	事業内容
4月	多面的機能支払交付金申請書の提出(4/1) ひまわり、コスモスの種子注文(4/8~4/22) R5年度実績報告書の作成・提出(4/12) 役員会開催(4/19) 運営委員会(総会)開催(4/30)
5月	ひまわり、コスモスの種子配布(5/7~5/16) 要望書に基づく現地調査・長寿命化で施工(5/10)
6月	多面的機能支払交付金交付決定通知書(6/18)
7月	川上小学校へ環境保全のポスター作成の依頼(7/1) 廃油石鹸づくり(7/3)井上女性部の協力による 川上小学校5年生の田植体験(7/4)野原産業の指導による
8月	ひまわりの植栽箇所の写真撮影(8/1~8/31) レンゲ種子注文(8/9~9/17) 彼岸花ロードの草刈り、清掃(8/31)
9月	川上小学校に廃油石鹸を寄贈(9/20) レンゲの種子配布(9/26)
10月	川上地区環境保全便りの発行(10/20) 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin福岡参加(10/28)
11月	川上小学校5年生の稲刈体験(11/5) 野原産業の指導による 川上小学校5年生による環境保全をテーマにしたポスター作成・展示(11/7~12/10) 第1回共同活動参加者日当の振込み(11/8) 役員会開催(11/30)
12月	川上小学校5年生の餅つき体験(12/20)野原産業の指導による 水路目地補修等室内講習会参加(12/20) 第2回共同活動参加者日当の振込み(12/23)
1月	どんどやの実施(羽田)(1/12)
2月	多面的機能支払ブロック会議(2/18)
3月	各種申請手数料支払(3/3~3/7) 第3回共同活動参加者日当の振込み(3/28) 会計監査(4/7)

写真撮影の要領について

- ※ 写真は横撮り
- ※ 集合写真は原則1箇所撮影。一枚に収まらない時は、複数枚撮り可。
(原則環境保全隊の旗を入れる)遅れてきた人は最後にまとめて1箇所撮影のこと。
- ※ 草刈機の写真は機械の台数がわかるようにして1箇所撮影のこと。
- ※ 作業前の写真を撮ってください。
(自治会公役の場合は、農用地(田・畑)がバックに写るように工夫してください。
- ※ 作業中(草刈り中や、車に積み込むところ等)の写真を多めに撮ってください。
(背景に農地が写る様に工夫し、作業人物等が何をしているか分かるような距離で写す)
- ※ 特に作業中の写真は、多くの皆様が(参加者の全貌が分かるような)活動している状況が分かる写真を遠景で撮ってください。
- ※ 作業日報には、多くの人数が参加しているが、写真には作業している人数が2~3人の写真では、国・県・市への説明が出来ない。
- ※ 燃やしているところは、絶対に写らないようにしてください。
- ※ 作業後きれいになった(刈り取った草が写らないよう)写真を撮ってください。
- ※ 作業前・作業中・作業後の写真は、必ず同じ場所、同じ方向から撮ってください。
- ※ 公園、広場、神社、公民館、納骨堂等は、活動の対象になりません、写真のバックに写らないよう注意してください。
- ※ 活動計画策定・役員会等の会議は、全体の会議風景写真を撮影のこと。
- ※ 集合写真、草刈り機の写真、車両等(積み込み中や搬出しているところ)の写真は写っている分だけしか支払いが出来ませんので、写真撮影には充分気を付けてください。



川上地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会 役員名簿

令和7年度

役 職 名	氏 名	集 落 名	摘 要
会 長	今井 洋介	原口集落構成員	
副会長	久保 正章	上野集落構成員	
副会長	坂本 学	中尾集落構成員	
理 事	荒尾 幸治	楠原集落代表	川上校区自治協議会会長
理 事	小佐井 亮祐	井上集落構成員	
理 事	宮崎 廣喜	梶尾集落構成員	
理 事	中山 和彦	大鳥居集落構成員	熊本市第24大農区長
会 計	村田 博継	西梶尾集落構成員	
書 記	三角園 百合子	西梶尾集落構成員	
監査役	今井 厚雄	糸山集落構成員	
監査役	坂崎 照高	鶴集落構成員	

川上地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会運営委員名簿

令和7年度

役 職 名	集落・団体	氏 名	役 職 名	集落・団体	氏 名
運営委員	鹿子木	中川 准也	運営委員	長 峰	米原 好春
運営委員	中 尾	上村 靖	運営委員	八 原	岩下 鉄雄
運営委員	楠古閑	平山 泰幸	運営委員	梶 尾	吉田 保寛
運営委員	楠 原	田代 正利	運営委員(監査役)	鶴	坂崎 照高
運営委員	原 口	中川 敬詩	運営委員	飛田本町	山内 正治
運営委員	糸 山	高木 隆文	運営委員	羽 田	山代 克範
運営委員	小糸山	東 勝行	運営委員	一本木	笹原 圭悟
運営委員	西 原	井手 美臣	運営委員	小清水水利	中山 孝之
運営委員	井 上	小佐井 康之	運営委員	野原産業	野原 眞藏
運営委員	立 石	小佐井 十四敏	運営委員(会長)	原 口	今井 洋介
運営委員	尾 当	阿部 尉二	運営委員(副会長)	上 野	久保 正章
運営委員	西尾当	前田 勝之助	運営委員(副会長)	中 尾	坂本 学
運営委員	大鳥居	中山 英二	運営委員(理事)	楠 原	荒尾 幸治
運営委員	西梶尾	福住 道治	運営委員(監査役)	糸 山	今井 厚雄
運営委員	上 野	松田 忠二	運営委員(理事)	井 上	小佐井 亮祐
運営委員	馬 出	上島 國利	運営委員(理事)	梶 尾	宮崎 廣喜
運営委員	御馬下	米村 祐次	運営委員(理事)	大鳥居	中山 和彦

編集後記

令和6年度に耕作放棄地等の調査と写真撮影を260箇所おこないました。
これに伴い対象農用地 1,525アール減り、令和8年度予算は183万円程度の減額になる予定で
すので、日当等の支払いを役員さんと相談したいと思っています。
今後とも農業・農村が有する、多面的機能が維持出来るよう、皆様と一緒に力を合わせて活
動していきたいと思っておりますので、ご支援、ご協力よろしくお願いいたします。